

受理第6－5号

## 請 願 書

件 名

誰もが安心して子どもを産み・育てられるよう宇治市の保育充実を求める請願

紹介議員

谷上 晴彦、宮本 繁夫、坂本 優子、山崎 匡、

大河 直幸、徳永 未来、佐々木真由美

## 請願趣旨

私たち宇治保育運動連絡会は誰もが安心して子どもを産み、育てられる宇治市の豊かな子育て環境の充実を願う団体（宇治市保育所保護者会連合会、全国福祉保育労働組合洛南支部、宇治市保育所パート保母労働組合、宇治市職員労働組合保育所分会協議会）の連絡会です。

政府は、昨年度創設されたこども家庭庁において、全ての子どもや若者が自分らしく成長できる社会を目指し、「こどもまんなか」をスローガンに掲げています。子ども関連施策の推進を図るとされており、施策の一つとして「子ども誰でも通園制度」をおし進めています。この制度においては、保育士の拡充をはじめとする環境の整備をすることもなく、令和8年の本格実施に向けて、今年度より115もの自治体で試行的事業が開始されました。しかし、人員配置や環境整備の面で課題が多く、予算も十分なものとは言えません。宇治市においても、民間園での試行的事業が始まっています。慢性的な保育士不足の上で始まった新たな事業は、保育士の業務を増大させ、その問題は子どもが安心・安全に健やかに成長する環境からかけ離れるばかりです。

2013年から始まった保育士処遇改善などで保育士の賃金は不十分ながら改善されてきましたが、現在も全国的に慢性的保育士不足であるということからわかるように抜本的な処遇の改善には到っていません。また保育士配置基準については、今年76年ぶりに改正されましたが、宇治市においては従来どおりの基準となっており、一刻も早い改善が望まれています。昨今取り沙汰されている保育現場の問題も、この配置基準の低さが関連していると思われます。保育の中で子どもたちの成長を支えるためにも保育所などの環境や職員の労働条件を改善していくことが「こどもまんなか」社会において必要であると考えます。

また『子育てにやさしいまち うじ』の取り組みにもあるように、未来を担う子どもたちの健やかな育ちを社会全体で見守るために、宇治市においては一歩進んだ保育環境の充実が実現できるよう以下の項目について請願致します。

## 請願項目

子どもの命と発達する権利を守るために、予算を確保し、保育条件を抜本的に引き上げると共に、長年改善されていない配置基準を見直し、保育士を増やしてください。

2024年12月25日

宇治市議会議長

松峯 茂様宛

請願者住所

名前 平沢 葵